

生徒生活手帳
(東野ノート)
2026

盈進学園 東野高等学校

としお
丸山鋭雄語録
(盈進学園創始者)



常に子どもと共にあれ
子どもには必ず光るものがある
子どもの可能性を信じよ
子どもに希望を持たせよ
鋳型にはめるものではない、育てるのだ
怒るな、あらん限り褒めよ
謙虚であれ、怖れを持て
子どもを買い被るな、子どもを見くびるな
自らの仕事に全心を打ち込め



「盈進」の由来

源泉混混	源泉混混として
不舍昼夜	昼夜を舍かず
盈科而後進	科に盈ちて而る後に進み
放手四海	四海に放る
有本者如是	本有る者は是の如し

水源のある水は、こんこんと昼夜間断なく流れ出て、行くさきざきに、くぼ地があればそれを満たしてから先に進んで行き、ついには四海に至るものである。

本源のあるものは、すべてかくの如くあって、かれ尽きるといふことはない。

私たちはこの本源(源泉)を生徒の個性とみます。かけがえのないその生徒にしかない個性、それを伸ばすことによって、いつの間にかその生徒の欠点もなくなり立派な人間に成長してゆくのです。これが「盈たして進む」わが盈進教育の本質です。

出典は、「孟子」(離婁章句の下)。「盈科而後進」-これが「盈進」の名の由来です。名づけ親は、大正14年、当時「国民新聞」を主催していた徳富蘇峰。本学園の創立者丸山鋭雄先生の教育精神を称賛してつけてくれたのです。

(1982年4月15日、盈進学園総合教育研究所)

東野高校の設計者 クリストファー・アレグザンダー

(Christopher Alexander)



東野高校の美しい20棟以上の施設は、バタンランゲージで知られた米国人建築家クリストファー・アレグザンダー教授(Christopher Alexander)によってデザインされました。

■略歴

- 1936 ウィーンに生まれる。両親とも考古学者
- 1938 ドイツ軍進駐、イギリスに脱出
私立小学校のドラゴン・スクール、パブリック・スクールのオウンドルで学ぶ
- 1956 ケンブリッジ大学MA(数学)修了
- 1958 同ケンブリッジ大学BA(建築)修了
- 1963 ハーバード大学Ph. D(建築)修了

「都市はフリーではない」(1965年度カウプマン国際デザイン賞受賞)「形の合成に関するノート」などの著作を次々と発表し、建築理論家として名を馳せる。一方、1967年に環境構造センターを設立、数々の建築プロジェクトを手がけ、一冊「ポストモダン建築の旗手」として脚光を浴びる。1977年には、それまでの研究成果をまとめた著書「バタンランゲージ」を著し、全く新たな建築理論を提出、建築パラダイムの再構築を図る。主な参加プロジェクトには、オレゴン大学のマスタープラン、モダスト・クリニック、メキシカリ実験住宅、リンツ・カフェなどがある。また1984年には埼玉県の東野高校を建設、彼の主張する「名づけえぬ賞」の実現された建築物として高い評価を受ける。カリフォルニア大学バークレー校環境デザイン学部建築学科教授。1998年退職。

アレグザンダー語録

●人の顔に浮かぶ「笑み」のような建物が建てたいのです。…笑みを考えるとき、その人の顔の作りが美しいかどうかなどはいっさい関係がなくなるからです。

●建築家は、ルールが存在していることを誰でも知っていますが、最近はそのルールが「制約」だと考えられているようです。しかし、このルールが生成力をもつはずだという説ほどの文献にも見当たりません。…ルールを制約とみなすかぎり、創造の中心は独立に存在し、制約は単に創造を侵害するもののように感じられるでしょう。しかし一度ルールに生成力があると認めれば、創造の核心に迫ることが出来ます。

●木工所で道具を使って働いている人と、そうでない人の違いのひとつは、道具を研いだり掃除をするプロセスがものを作る行為にとって絶対に基本的なのだという認識です。ほとんどの人は、道具を本当に理解していません。道具を研ぐのは刃が鈍くなったときだけのためにすればいいと思っています。道具のことをきちんと理解していれば、道具を研ぐことが、それを使う上で必要不可欠なことだとわかるでしょう。つまり道具を研ぎ、使い、仕事を終え、工場を掃除するというのが、一連の行為になっているわけです。職人なら誰でもこのことが真の基本だと知っていますし、このようなプロセスを修得しそれをまじめに守っていれば、誰でも道具が手になじむことも知っています。

●10代は、幼年から壮年への過渡期である。伝統的社会には、この移行期の心理的要求にかなう儀式が存在していた。だが現代社会の「ハイスクール」には、このような通過儀礼が完全に欠落している。

●人びとがやって来て居眠りができるような公園、公共ロビー、ボーチなどは成功している証である。

●樹木や草花と同様に、動物は自然の重要な部分である。それに加えて動物との触れ

合いが子供の情緒的発達に決定的な役割を果たすのではないか、といういくつかの証拠がある。

●板ガラスの窓が可能になると、前よりもっと直接的に自然と接触できると人びとは考えた。だが実際は、その反対である。板ガラスの窓が、かえって人を眺望から遠ざけてしまう。そして窓ガラスも小さいほど、それだけ内部と外部とのつながりを強めてくれる。

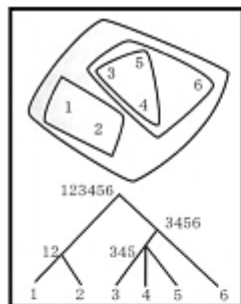
●アスファルト舗装され柵で仕切られた運動場は、(遊び)が我々の心のなかでは独立した概念として存在するという証拠を表すに他ならない。この考え方は遊びそのものの本質とは無関係である。自尊心の強い子供は運動場では遊ばないものである。

●ツリー構造は規律と秩序を旨として厳格につくられている軍隊の組織を反映することになる。都市がツリー構造をなすとき都市やそこに住む人びとは強い束縛を受ける。

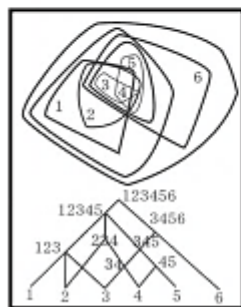
●ツリーと比較してセミラティスは、複雑な織物の構造である。それは命あるもの、即ち偉大な絵画、交響曲の構造である。セミラティス構造は重複性、不確定性、多様性などの性質をもち、ツリー構造と比較しても、混乱していることは決してないと強調しておこう。セミラティスは深く、強く、安定した複雑な構造の考え方を反映している。

●我々が追究しなければならないのはセミラティスであってツリーではない。我々がツリーを考えているときは、デザイナー、都市計画家、行政当局、開発業者だけに都合のよい観念的な単純さを求めるあまり、生き生きとした都市にそなわった豊かな人間性を失っているのである。

●ツリーは複雑な問題を考えるためには最も安易な思考手段である。しかし都市はツリーではありません。ツリーにもなりませんし、ツリーにはなりません。



ツリー
(tree)



セミ
ラティス
(semi-lattice)

<邦訳されている著書>

- 『ノタン・ランゲージ』(鹿島出版会)
 - 『時を超えた建設の道』(鹿島出版会)
 - 『オレゴン大学の実験』(鹿島出版会)
 - 『まちづくりの新しい理論』(鹿島出版会)
- その他

<参考文献>

- 『クリストファー・アレグザンダー』スティーブン・グラボウ 著吉田朗他訳(工作舎)
- 『都市はツリーではない』アレグザンダー(学燈社)

※この語録はこれらの著書、文献から引用しました。

東野まなび村(学校要覧2002年)より

目 次

建学の精神・教育理念	1
校 歌	4
学 則	6
日課表	10
教育課程表	12
学習について	17
進路指導について	21
学校生活について	23
服装・身だしなみおよび行動マナー規定	25
携帯電話・タブレット端末の使用規定と指導に関して	27
自転車通学者への注意事項	28
ソーシャルメディアの利用に関するルール	29
諸届けの様式	31
盗難防止の留意事項	32
学校業務について	33
国・県または都の補助金制度【給付】について	36
図書館の利用案内	37
保健室の利用案内	39
交通事故発生の場合	42
交通アクセス	43
東野高等学校生徒会会則	45

選挙規定	52
生徒会活動について	54
キャンパス配置図	59
カレンダー	60

建學の精神

知識は第一の宝

品行は最高の美

忍耐は無上の力

教育理念

人間教育

個性の尊重

東野高校教育の柱と特色

知的渴望力を刺激し、自調自考を促す授業

35人の少数クラス編成を基本とした授業環境がインタラクティブな学習活動の展開を可能にしています。単なる知識の伝授ではなく、“知らないことを知りたい”という生徒たちの感性（知的渴望力）を刺激し、“自ら調べ、そこから考えてみる”ことによって「深みのある真の知識」が獲得できます。

入学前の導入指導から、学力の伸張、進路・進学保証へ

毎年行っている新入生対象の入学前「導入指導」では、特に英語・数学が苦手な生徒を対象に事前登校を義務化し、入学後の学習をスムーズに進めるため中学時代の既習事項をフォローアップしています。さらに入学後は「基礎力診断テスト」「進路適性検査」をもとに各生徒の主要科目の習熟度・基礎力と適性進路を把握。通常授業に加えて「通年課外講習」「ゼロ時限講習」「長期休業期間の勉強合宿」などにより段階的に学力の伸張を図り、生徒一人ひとりに応じた進路・進学保証を実現しています。

未知の可能性と新たな個性の開発・発掘

10代後半の高校時代はCapability（自分で気づかぬ可能性や能力）を引き出すまたとない機会です。広大でeco-friendlyな（自然に優しい）教育環境のもと、学習活動以外の課外部活動・委員会活動・学校行事や

海外研修・異文化体験などを通じて、新たな個性を発掘できます。

自律・自立する若者の育成

社会生活に不可欠な規範意識と市民道徳を身につけた自律できる若者を育てます。目指すところは、人権を重んじ、平和な社会づくりに貢献する豊かな Hearts and Minds を持った人材の育成にあります。

多彩な英語学習プログラムによる教育の国際化への対応

国際理解に不可欠なツールとしての英語，大学受験最強のパワーとしての英語，コミュニケーション・スキルとしての英語－東野高校の英語学習プログラムは生徒たちにとって将来の生きる力に結びつく本物の英語力を養います。

1. バス道の坂を上がって 青空
ようこそ春の風 美しき村へ
瓦屋根から 木立を抜けて
太鼓橋を渡ると 不意に勇気が わいてくる
ここで会おう 友と
いくたびも語ろう 君と
やあ、東野、東野高校

2. 雨上がり 遠く山なみは 澄んで
秩父峰はつづく トコロの森へ
丘の上には 笑顔がさざめき
石段に座って そっと見つめてる 秋の雲
時にひとり 思う
心こめて学ぶ 世界を
ああ、深めて、東野高校

3. はるかな旅路空をわたる 冬鳥
海越えて武蔵野の この水辺へと
さざなみの壕に 羽を休めて
風に乗る決意を たくわえて飛ぶ きっと 今
待ってる だれかが
いつの日か開く 扉よ
さあ、未来へ、東野高校

学校法人盈進学園東野高等学校学則

第1章 総 則

第1条 (目的) 本校は教育基本法及び学校教育法の精神に基づいて、中学校を卒業した者及び第9条に掲げる者に対し、高等普通教育を施すことを目的とする。

第2条 (名称) 本校は東野高等学校という。

第3条 (位置) 本校は埼玉県入間市大字二本木字久保112番地の1におく。

第2章 課 程

第4条 (課程) 本校の課程及び収容定員は次のとおりとする。

全日制の課程 普通科1,050名 (男・女)

第3章 修業年限、学年、学期及び休業日等

第5条 (修業年限) 本校の修業年限は次のとおりとする。

全日制の課程 3年

第6条 (学年) 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7条 (学期) 学年を分けて次の3学期とする。

第1学期…4月1日から8月31日まで

第2学期…9月1日から12月31日まで

第3学期…翌年1月1日から3月31日まで

第8条 (休業日、臨時授業及び臨時休業日) 休業日は次のとおりとする。

(1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2) 創立記念日 7月3日

(3) 日曜日

(4) 夏季休業日 7月21日から8月31日まで

(5) 冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで

(6) 学年末休業日 3月25日から3月31日まで

- (7) 学年始休業日 4月1日から4月6日まで
- (8) 埼玉県民の日 11月14日
- 2. 教育上必要があり、かつ止むを得ない事情があるときは、前項にかかわらず休業日に授業を行うことがある。
- 3. 非常変災その他急迫の事象があるとき若しくは教育の実施上特別の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第4章 入学、退学、転学、留学及び休学等

第9条（入学資格） 本校の第1学年に入学することができる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 中学校を卒業した者
- (2) 前号に準ずる学校を卒業した者
- (3) 外国において学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 本校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第10条（転入学及び編入学資格） 第1学年の途中または第2学年以上に転入学することができる者は、前条に規定する資格を有し、かつ第1学年の途中までの課程を終了し、単位を取得した者、または前学年までの課程を終了し、単位を取得した者とする。

- 2. 第1学年の途中または第2学年以上に編入学することができる者は、相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認められた者とする。

第11条（出願手続） 入学希望者は所定の入学願書その他必要な書類に選抜料を添えて提出しなければならない。

第12条（入学許可） 入学の許可は、選考の上、校長がこれを行う。

第13条（入学手続） 入学を許可された者は、すみやかに保証人連署の誓約書その他の書類に入学料を添え提出しなければならない。

2. 前項に定める手続が所定の期日までに行われなときは、入学の許可を取り消すことがある。
- 第14条（転学） 生徒が転学しようとするときは、所定の書類にその事由を明らかにし、保護者が届け出て許可を得なければならない。
- 第15条（留学） 生徒が外国の高等学校に留学しようとするときは、その事由を明らかにし保護者と保証人が連署の上、校長に願ひ出て許可を受けなければならない。
2. 前項の留学の願ひ出を受け付けたときは、校長は教育上有益と認める場合には、留学を許可することがある。
3. 留学中の生徒が復学しようとするときは、その事由を明らかにし保護者と保証人が連署の上、校長に願ひ出て許可を受けなければならない。
4. 校長は、第19条及び第20条の規定にかかわらず前項により復学を許可された生徒について、外国の高等学校における履修を本校における履修とみなし、30単位を超えない範囲で、単位の履修を認定することがある。
5. 校長は、前項の規定により単位の履修を認定した生徒について、第7条に規定する学年の途中においても、各学年の課程の修了、または卒業を認めることがある。
- 第16条（退学） 生徒が退学をしようとするときは、所定の書類にその事由を明らかにし必要書類を添え、保護者は保証人に連絡の上願ひ出て、許可を受けなければならない。
- 第17条（再入学） 第14条及び前条の規定により、転学または退学した者が再入学を願ひ出たときは、その事由により許可することがある。
- 第18条（休学） 生徒が病気その他止むを得ない事由のため、1カ月以上出席することができないときは、所定の書類にその事由を明らかにし、必要書類を添え保護者が願ひ出て、許可を受けなければならない。

第19条（復学） 前条の規定により、休学中の生徒が復学しようとするときは、所定の書類にその事由を明らかにし、必要書類を添え保護者が願い出て、許可を受けなければならない。

第5章 教育課程、学習評価及び卒業

第20条（教育課程） 本校の教育課程は、別表に定める教科並びに特別教育活動及び学校行事等により編成する。

第21条（学習評価） 各学年の課程の修了は、生徒の平素の成績を評価し、学年末において認定する。

第22条（卒業） 前条の規定により、生徒が本校所定の全課程を修了したと認められるときは、卒業証書を授与する。

第23条（原級留置） 生徒が、長期休学その他の事由により所定の単位を修得せず、進級させることが適当であると認め難いときは、原学年に留め置くことがある。

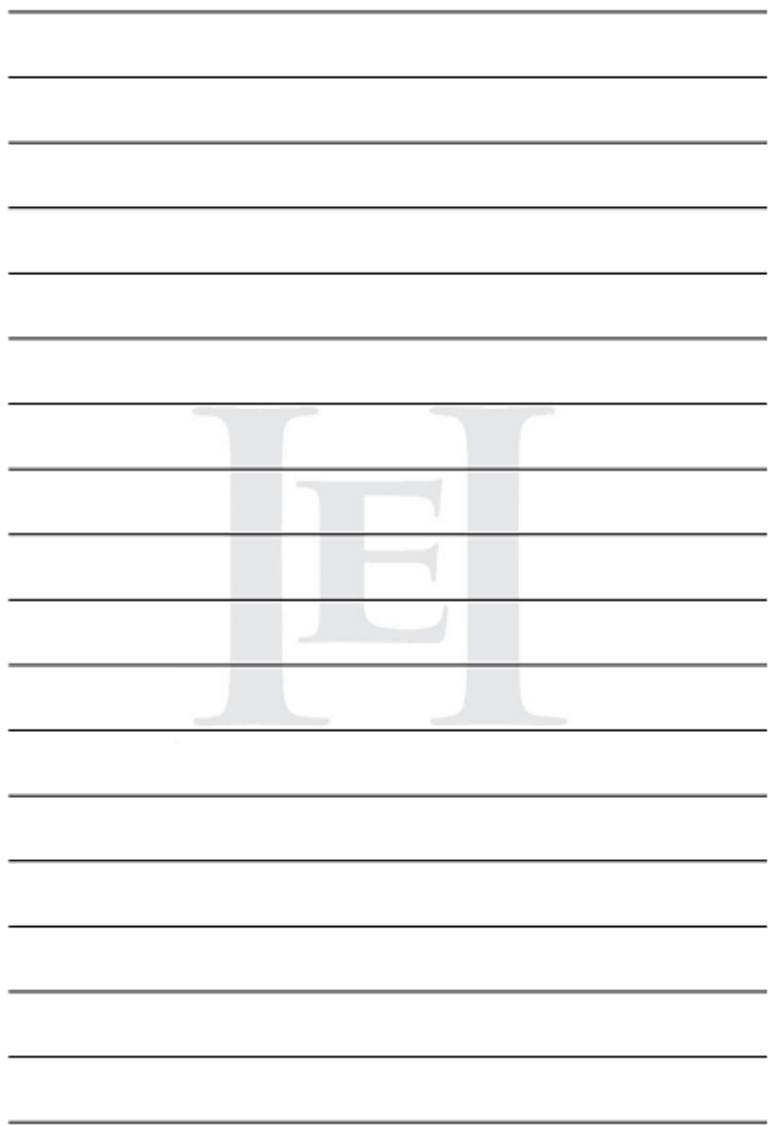
日課表

月曜日～金曜日

	時間
朝SHR	8:45 ~ 8:50
1 限	9:00 ~ 9:50
2 限	10:00 ~ 10:50
3 限	11:00 ~ 11:50
4 限	12:00 ~ 12:50
昼休み	12:50 ~ 13:30
5 限	13:30 ~ 14:20
6 限	14:30 ~ 15:20
終 礼	15:30 ~ 15:40

土曜日

	時間
1 限	8:50~ 9:50 / 12:50~13:50
2 限	10:00~11:00 / 14:00~15:00
3 限	11:10~12:10 / 15:10~16:10
	午前タイム / 午後タイム



令和6年度入学生 教育課程表（特進コース・インターナショナルクラス）

教科	科目	標準 単位	年		
			1年	2年 文系	3年 文系
国 語	現代の国語	2	3		
	言語文化	2	4		
	論理国語	4		2	3
	文学国語	4			
	国語表現	4			2
	古典探究	4		2	
	国語演習				2
地 歴	地理総合	2	2		
	歴史総合	2	2		
	日本史探究	3			
	世界史探究	3		2	4
	日本史演習				
	世界史演習				2
公 民	公共	2		2	
	倫理	2			
	政治・経済	2			2
	政治・経済演習				
数 学	数学Ⅰ	3	4		
	数学Ⅱ	4			
	数学Ⅲ	3			
	数学A	2	2		
	数学B	2			
	数学C	2			
	数学演習				■2
理 科	科学と人間生活	2			
	物理基礎	2	2		
	物理	4			
	物理演習				
	化学基礎	2		2	
	化学	4			
	化学演習				
	生物基礎	2	2		
	生物	4			
	生物演習				
保 健 体 育	地学基礎	2			
	体育	7	3	2	2
	保健	2	1	1	
芸 術	音楽Ⅰ	2	2		
	音楽Ⅱ	2			■2
	美術Ⅰ	2			
	美術Ⅱ	2			
	書道Ⅰ	2			
	書道Ⅱ	2			
外 国 語	英語コミュニケーションⅠ	3	4		
	英語コミュニケーションⅡ	4		4	
	英語コミュニケーションⅢ	4			4
	論理・表現Ⅰ	2	2		
	論理・表現Ⅱ	2		2	
	論理・表現Ⅲ	2			2
	英語演習				2
	higashino special		2	2	2
	時事英語				1
多文化理解			1		
家 庭	家庭基礎	2		2	
情 報	情報Ⅰ	2		2	
理 数	理数探究基礎	1			
	理数探究	2			
総合的な探究の時間			1	1	1
選択科目単位					
必修選択単位				2	
必修科目単位			35	26	28
修得単位数合計			36	29	29
ホームルーム			1	1	1
週当たり総時間数			37	30	30
[備考]	教科で■の同一記号を付す科目は、その中から1科目を選択する。				

令和6年度入学生 教育課程表 (特進コース・スーパーSクラス)

教科	科目	標準 単位	1年	2年		3年	
				理系	文系	理系	文系
国 語	現代の国語	2	3				
	言語文化	2	4				
	論理国語	4		2	3	2	4
	文学国語	4					
	国語表現	4					
	古典探究	4			3		3
	国語演習					2	2
地 歴	地理総合	2	2				
	歴史総合	2	2				
	日本史探究	3			◇2		△4
	世界史探究	3			◇2		△4
	日本史演習						▲2
	世界史演習						▲2
公 民	公共	2		2	2		
	倫理	2					
	政治・経済	2				2	△4
	政治・経済演習						▲2
数 学	数学Ⅰ	3	5				
	数学Ⅱ	4		4	3		
	数学Ⅲ	3				4	
	数学A	2	2				
	数学B	2		2			
	数学C	2				2	
	数学演習						3
理 科	科学と人間生活	2					
	物理基礎	2	2				
	物理	4		○2		▽4	
	物理演習					▼4	
	化学基礎	2		3	2		
	化学	4				▼4	
	化学演習					▽4	
	生物基礎	2	2				
	生物	4		○2		▽4	
	生物演習					▼4	
保 健 体 育	地学基礎	2					
	体育	7	3	2	2	2	2
保 健	保健	2	1	1	1		
	芸 術	音楽Ⅰ	2	□2			
音楽Ⅱ		2					
美術Ⅰ		2	□2				
美術Ⅱ		2					
書道Ⅰ		2	□2				
書道Ⅱ		2					
外 国 語		英語コミュニケーションⅠ	3	4			
	英語コミュニケーションⅡ	4		4	4		
	英語コミュニケーションⅢ	4				4	4
	論理・表現Ⅰ	2	3				
	論理・表現Ⅱ	2		2	2		
	論理・表現Ⅲ	2				2	2
	英語演習						2
	higashino special						
	時事英語						
家 庭	多文化理解						
	家庭基礎	2		2	2		
情 報	情報Ⅰ	2		2	2		
	理 数	理数探究基礎	1				
理数探究		2					
総合的な探究の時間			1	1	1	1	1
選択科目単位							
必修選択単位			2	2	2	8	6
必修科目単位			33	26	26	20	22
修得単位数合計			36	29	29	29	29
ホームルーム			1	1	1	1	1
週当たり総時間数			37	30	30	30	30
[備考]	教科で□・○・◇・△・▲・▼の同一記号を付す科目は、その中から1科目を選択する。 ◇で選択した科目の演習を▲で選択するものとする。 ▼で演習を選択した際には▼で必ず専門科目を、▼で演習を選択した場合には▽で専門科目を選択する(なお、▽と▼の両方で専門科目を選択することは可能)。						

令和6年度入学生 教育課程表(進学コース・アドバンスAクラス)

教科	科目	標準 単位	1年	2年		3年	
				理系	文系	理系	文系
国語	現代の国語	2	4				
	言語文化	2	3				
	論理国語	4		2	2	3	4
	文学国語	4					
	国語表現	4					
	古典探究	4			2		2
	国語演習						3
地歴	地理総合	2	2				
	歴史総合	2	2				
	日本史探究	3			◇2		△4
	世界史探究	3			◇2		△4
	日本史演習						
公民	世界史演習						
	公共	2		2	2		
	倫理	2					
	政治・経済	2				2	2
数学	政治・経済演習						3
	数学Ⅰ	3	5				
	数学Ⅱ	4		4	3		
	数学Ⅲ	3				3	
	数学A	2	2				
	数学B	2		2			
	数学C	2				2	
理科	数学演習						
	科学と人間生活	2					
	物理基礎	2	2				
	物理	4		○2		▽4	
	物理演習					▼2	
	化学基礎	2		3	2		
	化学	4				▽4	
	化学演習					▼2	
	生物基礎	2	2				
	生物	4		○2		▽4	
保健体育	生物演習					▼2	
	地学基礎	2					
	体育	7	3	2	2	2	2
芸術	保健	2	1	1	1		
	音楽Ⅰ	2	□2				
	音楽Ⅱ	2				■2	
	美術Ⅰ	2	□2				
	美術Ⅱ	2				■2	
	書道Ⅰ	2	□2				
	書道Ⅱ	2				■2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	4				
	英語コミュニケーションⅡ	4		4	4		
	英語コミュニケーションⅢ	4				4	4
	論理・表現Ⅰ	2	3				
	論理・表現Ⅱ	2		2	2		
	論理・表現Ⅲ	2				2	2
	英語演習						
	higashino special 時事英語						
多文化理解							
家庭	家庭基礎	2		2	2		
情報	情報Ⅰ	2		2	2		
理数	理数探究基礎	1				2	
	理数探究	2					
総合的な探究の時間			1	1	1	1	1
選択科目単位						2	2
必修選択単位			2	2	4	6	4
必修科目単位			33	26	24	20	22
修得単位数合計			36	29	29	29	29
ホームルーム			1	1	1	1	1
週当たり総時間数			37	30	30	30	30
【備考】	<p>教科で□・■・○・◇・△・▽・▼の同一記号を付す科目は、その中から1科目を選択する。 ▼で選択した科目の演習を▼で選択する。 □で選択した科目を■でも選択する。</p> <p>3年次選択科目は、日本語と表現・実用国語・探究講座世界の歴史・探究講座日本の歴史・プログラミング・物理基礎演習Ⅲ・英語入試対策・文法語彙講座・健康スポーツ実習Ⅲ・ピアノ伴奏法・持続可能な社会(エコライフ)から1科目選択(各2単位)</p>						

令和7・8年度入学生 教育課程表（特准コース・I&Sクラス）

教科	科目	標準 単位	1年	2年 融合	3年 融合
国 語	現代の国語	2	2（※）		
	言語文化	2	2		
	論理国語	4		3	3
	文学国語	4			□4
	国語表現	4			■4
	古典探究	4		▲2	□4
	国語演習				■4（※）
地 歴	地理総合	2	2		
	歴史総合	2	2		
	日本史探究	3		△2	○4
	世界史探究	3		△2	○4
	歴史探究			△2	○4
	日本史演習				●2
	世界史演習				●2
公 民	公共	2		2	
	倫理	2			
	政治・経済	2			○4
	政治・経済演習				●2
数 学	数学Ⅰ	3	3		
	数学Ⅱ	4		4（#）	
	数学Ⅲ	3			○4（※）
	数学A	2	2		
	数学B	2		▲2	
	数学C	2			●2（※）
	数学演習				2（#）
理 科	科学と人間生活	2			
	物理基礎	2	2		
	物理	4		△2	□4
	物理演習				■4
	化学基礎	2		2（#）	
	化学	4			■4
	化学演習				□4
	生物基礎	2	2		
	生物	4		△2	□4
	生物演習				■4
	理科基礎総合				□4
保 健 体 育	体育	7	2	2	3
	保健	2	1	1	
芸 術	音楽Ⅰ	2	☆2		
	音楽Ⅱ	2			
	美術Ⅰ	2	☆2		
	美術Ⅱ	2			
	書道Ⅰ	2	☆2		
	書道Ⅱ	2			
外 国 語	英語コミュニケーションⅠ	3	4（※）		
	英語コミュニケーションⅡ	4		4（※）	
	英語コミュニケーションⅢ	4			4（※）
	論理・表現Ⅰ	2	2		
	論理・表現Ⅱ	2		2	
	論理・表現Ⅲ	2			2
	多文化理解				●2
higashino special			▲2		
家 庭	家庭基礎	2		2	
情 報	情報Ⅰ	2	2		
理 数	理数探究基礎	1			
	理数探究	2			
総合的な探究の時間			1	1	1
選択科目単位					
必修選択単位			2	4	14
必修科目単位			26	24	14
修得単位数合計			29	29	29
ホームルーム			1	1	1
週当たり総時間数			30	30	30
[備考]	<p>教科で☆・△・▲・□・■・○・●の同一記号を付す科目は、その中から1科目を選択する。</p> <p>単位の後に（※）がついている科目については目的別の、（#）がついている科目については文理別の授業を同時展開する。</p> <p>○で世界史探究、日本史探究、政治・経済のいずれかを選択した場合、必ず同科目の演習を●で選択する。</p> <p>（○で世界史探究もしくは日本史探究を選択する場合、2年次に必ず△で同一科目を選択する。）</p> <p>○で歴史探究を選択した場合、必ず多文化理解を●で選択する。</p> <p>○で数学Ⅲを選択した場合、●では必ず数学Cを選択する。</p> <p>□で理科の演習を選択した際には■で必ず理科の専門科目を、■で理科の演習を選択した場合には□で理科の専門科目を選択する（なお、□と■の両方で理科の専門科目を選択することは可能）。</p> <p>□で理科基礎総合を選択した場合、■では国語表現または国語演習を選択する。</p>				

令和7・8年度入学生 教育課程表(進学コース・Aクラス)

教科	科目	標準 単位	1年	2年		3年	
				理系	文系	理系	文系
国 語	現代の国語	2	2				
	書語文化	2	2				
	論理国語	4		2	2	3	3
	文学国語	4					
	国語表現	4					3
	古典探究	4					
	国語演習				2	2	2
地 歴	地理総合	2	2				
	歴史総合	2	2				
	日本史探究	3			△2		□4
	世界史探究	3			△2		□4
	歴史総合演習						
	日本史演習						
公 民	公共	2		2	2		
	倫理	2					
	政治・経済	2					3
	政治・経済演習						
数 学	数学Ⅰ	3	3				
	数学Ⅱ	4		4	3		
	数学Ⅲ	3				3	
	数学A	2	2				
	数学B	2		2			
	数学C	2				2	
理 科	数学演習						2
	科学と人間生活	2					
	物理基礎	2	2				
	物理	4		■2		○3	
	物理演習					●2	
	化学基礎	2		3	2		
	化学	4				○3	
	化学演習					●2	
	生物基礎	2	2				
	生物	4		■2		○3	
	生物演習					●2	
理科基礎総合							
保健体育	体育	7	2	2	2	3	3
	保健	2	1	1	1		
芸 術	音楽Ⅰ	2	☆2				
	音楽Ⅱ	2			▲2		
	美術Ⅰ	2	☆2				
	美術Ⅱ	2			▲2		
	書道Ⅰ	2	☆2				
	書道Ⅱ	2			▲2		
外 国 語	英語コミュニケーションⅠ	3	4				
	英語コミュニケーションⅡ	4		4	4		
	英語コミュニケーションⅢ	4				4	4
	論理・表現Ⅰ	2	2				
	論理・表現Ⅱ	2		2	2		
	論理・表現Ⅲ	2					
	多文化理解						
	higashino special						
家 庭	家庭基礎	2		2	2		
情 報	情報Ⅰ	2		2	2		
理 数	理数探究基礎	1				2	
	理数探究	2					
総合的な探究の時間			1	1	1	1	1
選択科目単位						4	4
必修選択単位			2	2	4	5	4
必修科目単位			26	26	24	19	20
修得単位数合計			29	29	29	29	29
ホームルーム			1	1	1	1	1
週当たり総時間数			30	30	30	30	30
(備考)	<p>教科で☆、△、▲、□、■、○、●の同一記号を付す科目は、その中から1科目を選択する。 ▲で選択する科目は☆で選択した科目と同じとする。 ○で選択した科目の演習を●で選択する。</p> <p>3年次選択科目は、総合型対策国語、文学鑑賞、ニュースを読み解くⅢ、政治経済現代社会演習、数学探究Ⅱ、化学基礎演習Ⅲ、学び直しの英語、英文読解、健康スポーツ実習Ⅲ(女子)、音楽理論、応用デッサンから1科目選択、日本語と表現、実用国語、探究講座世界の歴史、探究講座日本の歴史、プログラミング、物理基礎演習Ⅲ、英語入試対策、文法語彙講座、健康スポーツ実習Ⅲ、ピアノ伴奏法、持続可能な社会(エコライフ)から1科目選択(各2単位)</p>						

学習について

I 【履修】

(1年間に必要な出席すべき日数について)

(1)〔出席日数〕

実授業日数(自宅学習日を含む)の3分の2以上になっていることが必要である。(欠席日数が3分の1を超えた場合、進級および卒業できない。)

(2)〔出席時間数〕

全ての科目について、欠課時数が1単位につき10時間(例：2単位ならば20時間、3単位ならば30時間)を超えないことが必要である。(欠課時数が1単位につき10時間を超えた場合は、その教科・科目の履修は認められない。)

カリキュラムで定められた科目は全て履修しなければ、進級・卒業できない。(1)および(2)の条件を満たしていない場合は原則として原級留置(進級不可)となる。

II 【修得】

(「定期考査」と「評価」・「評定」について)

(1)〔定期考査〕

- ① 1・2年生の定期考査は1学期期末、2学期中間と期末、3学期学年末の4回を実施する。3年生の定期考査は1学期中間と期末、2学期期末の3回を

(2)〔評価・評定〕

- ① 各考査は「100点法」により、得点(素点)を表示する。
- ② 各学期の「評価」は、定期考査(中間考査・学期

末考査)の素点に日常の学習の取り組み(平常点)を加味した上で「10段階法」により表示する。

※ 体育については定期考査を行わず、授業における実技テストと平常点にもとづいて「評価」する。

※ 芸術については定期考査を行わず、作品・実技テストと平常点にもとづいて「評価」する。

※ 選択学習については、授業内で試験を行うか、作品・レポートなどの提出と平常点にもとづいて「評価」する。

- ③ 「評定」は、学年末に各学期の評価合計を基に、相対性を考慮して、5段階法で表記する。

(3) [単位修得の条件]

各教科・科目とも、履修条件が満たされ、5段階評定のうち、「評定2・3・4・5」の場合に、単位の修得を認定する。(5段階評定のうち、「評定1」の場合は、その単位の修得は認定できない。)

(4) [進級・卒業の条件]

- ① 出席日数が、実授業日数の3分の2以上を満たしていることが必要である。
- ② 履修している全ての科目の欠課が、各科目の履修単位の10倍時間を超えないこと。出席時間が以上の条件を満たしていない科目が1科目でもある場合は、進級・卒業できない。
- ③ 1年生・2年生は修得できなかった科目の単位数が、合計4単位以下であること。

- ④ 3年生は3年次に修得出来なかった科目の単位数が合計4単位以下であるとともに3年間で修得できなかった科目の単位数が合計10単位以下であること。

Ⅲ〔定期考査の受け方〕

次の点に注意して定期考査を受験する。

- ① 机の並べ方を整然とする。
 - ② 考査中の机の中を空にする。(机の中に教科書・ノート・プリントなどが入っている場合には不正受験と判断される。)
 - ③ 携帯電話やタブレット端末，ウェアラブル端末は電源を切り，カバンの中にしまう。(携帯電話の所持が発覚した場合は，不正受験と判断される。)
 - ④ 考査中机の上には筆記用具以外のものは置かない。
 - ⑤ 鉛筆・消しゴム・シャープペンシルの芯などの貸し借りをしない。これらを落とした場合には，監督の許可を得てから取る。
 - ⑥ 問題用紙の配布が始まったら，いっさいの私語はしない。
 - ⑦ 終了のチャイムが鳴ったら，筆記用具を置き，答案用紙にはいっさい記入しない。
 - ⑧ 途中退席はできない。(トイレなどは休憩時間に必ず済ますこと。やむを得ない事情で退出した場合は，再入室できない。)
- 正当な理由なく欠席した場合は0点となる。
※正当な理由がある場合とは，法定感染症にかかっ

ていると診断された場合、長期入院、忌引き、診断書の提出がある急病などとする。いずれの場合も定期考査受験前に保護者からの連絡があり、病気の場合には診断書の提出が必要である。以上の場合は教務部で協議し、「参考点」扱いとする。

- カンニングなどの不正行為があった場合には、全科目の試験を0点とし、謹慎処分とする。
- 私語や不注意で携帯電話を鳴らすなどの迷惑行為を行った場合も、嚴重注意の上、カンニング同様の処置とする場合がある。
- 他人の答案を覗き見した者、あるいは自己の答案を故意に見えるようにした者も不正行為として厳しく処置する。
- 返却された答案を改ざんし、虚偽の申告をした場合には、カンニングと同様の処置をする。

進路指導について

2026年度 進路指導計画

学年	1年	2年	3年
目標	自らの可能性を広げる	自らの目標を明確にする	自らの希望進路を実現する
	1. 基礎学力の定着 2. 学部・学科研究、文理選択	1. 進路実現に必要な学力養成 2. 志望校・学部・学科の明確化	1. 進路希望の確定 2. 選抜方式に合わせた指導
一学期	基礎学力の構築 ※中学学習の総復習・定着度確認 ※進路グループワーク	志望校の明確化 ※1年時学習内容の定着度確認 ※グループディスカッション	進路希望の確定 ※進路講演 ※オープンキャンパス参加
夏期休業	進路意識の向上 ※オープンキャンパス参加 ※夏期講習、勉強合宿(予定)	進路意識の向上 ※オープンキャンパス参加 ※夏期講習、勉強合宿(予定)	進路実現に向けた準備 ※オープンキャンパス参加 ※夏期講習、勉強合宿(予定)
二学期	文理選択に向けて ※進路講演 ※キャンパスツアー	進路の方向性検討 ※進路講演 ※キャンパスツアー	選抜方式ごとの指導 ※学力向上講習 ※志望理由書・面接指導
冬期休業	2年ゼロ学期に向けて ※冬期講習	3年ゼロ学期に向けて ※冬期講習	一般選抜・受験指導 ※基礎徹底講習 ※応用力向上講習
三学期	2年ゼロ学期 ※1年時の総復習 ※オープンキャンパス参加 ※勉強合宿(予定)	3年ゼロ学期 ※第一志望校宣言 ※1-2年時の総復習 ※オープンキャンパス参加 ※勉強合宿(予定)	一般選抜・受験指導 ※共通テスト対策講習 ※大学別対策講習

2026年度 模擬試験(校内実施)予定

	1年		2年		3年	
	特進I&S	進学A	特進I&S	進学A	特進I&S	進学A
4月			スタディーサポート	基礎力診断テスト	総合学力記述模試	基礎小論文テスト
5月	グロースナビ	グロースナビ				
6月					大学入学共通テスト模試	基礎小論文テスト
7月	総合学力テスト		総合学力テスト		総合学力記述模試	
9月					ベネッセ駿台記述模試	
10月					ベネッセ駿台記述模試	
11月	総合学力テスト	グロースナビ	総合学力テスト	基礎力診断テスト	ベネッセ駿台記述模試	
1月	総合学力テスト	実力診断テスト	総合学力テスト	基礎力診断テスト		
2月						

2026年度 進学講習・勉強合宿

① 放課後講習
1年・2年・3年特進コースを中心に実施
② 夏期・冬期及び各種講習
1年・2年・3年特進コース及び大学進学希望者を中心に実施 長期休暇中の登校講習
③ 夏期・春期勉強合宿
1年・2年・3年特進コースを中心に実施 夏期・春期3泊4日で予定

学校生活について

本校の校則は、「建学の精神」に基づく教育活動を行っていくうえで必要と考えられるルールをまとめたものです。生徒の皆さんが有意義な高校生活を送っていくためにも確認し、品性ある言動を心がけていきましょう。

生徒指導方針

本校では「発達的な生徒指導」、「予防的な生徒指導」、「規制的・治癒的な生徒指導」など様々な側面から広い視野に立った生徒指導を心掛けています。言うまでもなく、学校は一つの社会です。社会で許されない行為は、学校の中においても許されることではありません。加えて、「品行は最高の美」という観点から、「他人に迷惑をかける行為」、「授業中の不適切な態度」、「時間厳守」など、生徒としての最低限のルールやマナーについては厳しく注意します。また同様の観点から、制服の美しい着こなしについても指導を行っていきます。

<授業規律を守り、学力を向上させましょう>

- ①「学習に真剣に取り組む」ことで「自分の可能性」を切り拓いていきましょう。
- ②「学ぶ」という立場を忘れず、生徒として責任のある態度で授業に臨みましょう。
- ③教員の指示をしっかりと聞き、素直に対応しましょう。
- ④課題や家庭学習に積極的に取り組みましょう。
- ⑤学び合い、聴き合うことを大切にしましょう。

<基本的な生活習慣をしっかり身につけましょう>

- ① 欠席・遅刻・早退をしないこと。

※やむを得ず欠席等する場合は必ず連絡をしてください。(Classi の「欠席連絡」より保護者の方が入力するか、午前 8 時から午前 8 時 30 分までの間に学校に電話してください)

※事前に欠席・遅刻・早退が分かっている場合は届けを担任に提出してください。

※遅れて登校した際は、職員室で遅刻届を受け取って教室に入室しましょう。

- ② 授業や HR 時に必要のない物は持ってこないこと。
- ③ 私物と貴重品は責任を持って自己管理すること。
- ④ 集団生活でのマナーを守り、他人の迷惑になる行為はしないこと。

違反行為について

以下の行為をおこない、生徒の本分を著しく逸脱した者に対しては、経過をふまえて教育的な指導を行います。

(1) 飲酒・喫煙

現場に同席をしていた場合または所持(類似品、ライターも含む)していた場合も同様に扱う。

(2) 不正受験 カンニング行為・迷惑行為等。

(3) 暴力行為

計画的、集団的な暴力行為、いじめ(未然発覚も含む)、単純な喧嘩から発生した行為。

(4) SNS 等、インターネット上で他人を誹謗、中傷する行為

(5) 法に触れる非行または著しい不良行為。

(6) 授業妨害・教師に対する暴言・悪態等。

(7) 遊戯・娯楽を主とした目的で使用する機器・媒体の持ち込み。

(8) ガムの校内への持ち込み。

(9) 化粧品、香水、ヘアアイロン等の校内への持ち込み。

(10) バイク・自動二輪・普通車などの要免許車両の免許の取得、運転。

(11) その他の非行・違反行為があったとき。

頭髪・服装・化粧等で数回にわたり注意・指導を受けたときなど。

違反の生徒に対して原則的に下記のような順番で指導体制をとります。また、上記以外の内容でも必要な場合は指導をします。

注意 → 嚴重注意(担任・学年主任) → 保護者召喚(担任・学年主任・生活指導部) → 改善するまで登校を禁ずる指導 等

アルバイト および運転免許取得について

アルバイトを希望する場合は、保護者からの届け出を受けての許可制となります。無断でアルバイトをした生徒には指導を行います。運転免許取得は原則的に認めていません。家庭の事情等で必要な場合は保護者からの届け出を受けて、検討し許可する場合があります。無断で取得した生徒は指導を行います。なお、バイク・自動二輪・普通車を運転しての登校は厳禁です。

服装・身だしなみ および行動マナー規定

(1) 本校における正装

《冬季(10月～5月)》

上着・スラックスもしくはスカート・ワイシャツ(マーク入り)・ネクタイ・リボン

《夏季(6月～9月)》

スラックスもしくはスカート・ワイシャツ。必要に応じセーター・ベストの着用可

※学校指定マーク入りの半袖・長袖のワイシャツまたはポロシャツでノーネクタイ

・靴…黒か茶のローファーに限る

・靴下…男子:黒・紺・白の物

女子:学校指定の物

※80 デニール以上の黒のタイツは可。ニーハイ・レグウォーマーの着用は禁止

・セーター・ベスト…男女共通:学校指定のセーター・ベスト

・ベルト…学校指定の物

・バッグ…学校指定のスクールバッグまたはスクールリュック

・コート…男女共通:学校指定の物(希望者は購入)

(2) 生活指導のガイドライン

《服装について》

常に本校の生徒として意識を持ち、清潔さと品位を保つように努力しましょう。

・加工した場合は買い直し、加工した物での登校は認めない。

・ワイシャツは胸ポケットにH(飾り文字)のマーク入りの学校指定の物を着用する。

・ネクタイ・リボンを着用する際、結び目は第一ボタンが見えない状態まで上げる。

・スカートのウエストを折り込み短くしない

・スカートの下にジャージ等体操着を着用しない

・ワイシャツの下に着るインナーは、色、柄が目立たないものを着用する

・体操着は学校指定の物を着用

《頭髪・化粧について》

本校の生徒としての品位を保つよう清潔を旨とし、以下の点に留意して下さい。

・染髪・脱色・パーマ・エクステ等、特別な加工をしない

・極端な変色があった場合は元に戻すこと。

・男子の頭髪:清潔感を保ち、顔が認識出来るようにすること。

・女子の頭髪:肩より長い場合は、結ぶことが望ましい。

・髪にリボンなどの装飾品はつけない。

・ムース等の整髪料で髪を逆立てない。

・著しく技巧を凝らした頭髪は禁止。

・ピアス、ネックレス、ペンダント、チェーン、ブレスレット、指輪等装飾品は禁止。

・化粧・ネイルアート・マニキュア・カラーコンタクト・マスカラ等は禁止。

・ヒゲは清潔に剃る。

※頭髪の染髪・加工等が発覚した場合、継続的指導を行う。

《校内での行動マナー・態度》

対人・対外関係において、マナーが身につくよう以下の点を留意して行動しましょう。

- ・教職員の指示や指導には素直に従い、敬意を払って生活する
- ・教職員や来客の方とすれ違ったときは挨拶をする
- ・マナー（言葉遣い、身だしなみ等）を守る
- ・時間を守る

《登下校時の行動マナー》

登下校時、駅および学校周辺でも常に本校生徒であることを意識し、規律ある行動をとりましょう。

- ・服装に関するガイドラインに沿った服装で登下校する
- ・自転車通学の生徒は、後述の「自転車通学心得」を厳守する
- ・各駅では整列して待つ

《校外でのマナー》

- ・校外においても東野生としての誇りと自覚に基づいて行動する
- ・風紀上好ましくない場所には絶対に立ち入らない
- ・無断外泊はしない

制服の着方



携帯電話・タブレット端末の使用規定と指導に関して

原則：携帯電話・タブレット端末はモラルやマナーを守って使用すること。

使用規定：

【授業・HR】

- ① 授業中とHR中は、原則として携帯電話の電源を切っておくこと。
- ② 授業においては、携帯電話は授業担当者の指示がある場合に限り、電源を入れ使用することができる。また、タブレットに関しては授業に関係ないことには使用しないこと。

【休み時間】

携帯電話を使用することで、他人が不快と感じる行為はしないこと。iPad等のタブレット端末も同様とする。

【スクールバス内】

スクールバス内では、校内での規定に準じる。また公共交通機関と同様に、通話はしない・音は出さない・イヤホンを使用する場合は音漏れに気をつける等、乗車マナーを重視すること。

【教室外】

主に自動販売機を利用するときや委員会、部活動の顧問に認められている場合のみ使用することを許可する。

【その他】

- ① 携帯電話・タブレット端末の保管は、各自の責任で行うこと。
- ② 使用規定に反する行為が目撃された場合は、携帯電話・タブレット端末を預かることはしないが、繰り返される場合には、別途指導対象となる。

自転車通学者への注意事項

通学の際には下記の通学心得を守り、くれぐれも気をつけて下さい。万が一、事故が発生した場合は、相手の氏名・電話番号等を聞いておくことが大切です。

また、自宅・学校・警察への連絡を至急とって下さい。新学期は特に1年生は通い慣れていない道を登校します。安全走行で通学して下さい。

《自転車通学心得》

- (1) 本校の自転車登録証を必ずつけて下さい。自転車登録願は担任に申し出て下さい。
- (2) 防犯のため、鍵は必ずかけて下さい。
- (3) 指定された場所にきちんと置いて下さい。
- (4) 万一、自分の自転車が見つからなかった場合は、早急に担任に届け出て下さい。
- (5) 一列で走行し、横に並んで走らないで下さい。
- (6) 二人乗り、スピードの出し過ぎ、蛇行運転、無灯火走行、傘さし走行、携帯電話を使用しながらの運転は、大変危険ですので絶対にしないでください。
- (7) 無理な横断をしないで下さい。
- (8) マナーを守り、信号や一時停止・左側通行など、道路交通法を順守して安全な走行を心掛けて下さい。
- (9) 灯火不能やブレーキが利かない等、整備不良の自転車を使用しないで下さい。
- (10) 雨天時はカッパ等を着用し、傘さし走行は危険ですので絶対にしないで下さい。
- (11) 乗車時にはヘルメットを必ず着用すること。
- (12) 自転車を登下校時に利用する者は、自転車保険に加入し、証書番号を届け出ること。

※「自転車通学心得」が守れない場合は自転車通学を認めないこともあります。

東野高等学校

ソーシャルメディアの利用に関するルール

注) ソーシャルメディアとは X(旧 Twitter)、Facebook、Instagram、LINE、5ちゃんねるなどのインターネット上のオンラインサービスのことを指し、第三者が利用でき、いつでも目に入るもの。

ソーシャルメディアを使っでの発言・発信の影響力は近年とても大きなものがあり、新聞やテレビよりも速報性が高く、手軽さも相まって高校生の間では主要に近い存在になっています。それは良い影響力がある反面、ルールを守らないと悪い影響を与えることにつながります。

そこで、皆さんが東野高校の一人ではなく、東野高校全体の校名を背負っているという自覚を持ち、学校生活や自分の将来にトラブルを引き起こさないように、ソーシャルメディアを使う際には以下のルールを守りましょう。下記のルールを守れなかった場合、東野高校では生徒指導上の処分対象となることを自覚し、安全で健全な利用を心がけてください。

1 個人を特定できるような写真、プロフィールを掲載してはいけません。

OK：埼玉県出身・高校 1 年生。クラブ→サッカー部 趣味→スポーツ観戦

NG：東野高校 1-12 10 番。ニックネーム→まさと

2 社会ルールや倫理に反する投稿や発言を行ってはいけません。

OK：今日は道が混んでて遅刻しそうだった。次はもう少し早く家を出よう。

NG：今日、電車に乗ろうとしたらマジで邪魔な奴がいた。うざかった。

NG：クラスにキモイやついるんだよね。嫌だな。

3 不用意な発言・画像・動画投稿によって学校・家族・団体・一般の方に多大なる迷惑をかけます。肖像権、知的財産権、個人情報などに関することも含めて十分に注意してください。

OK：友達との集合写真（アップロードに支障がないか確認する事）

NG：校内での生活やテスト問題など

（各種検定の問題や外部模試の問題を投稿したりすると多額の賠償金を請求されます。）

NG：一般の方々の許可を得ていない顔が映りこんだ写真やスクリーンショットなど

4 学校の名誉を棄損するような発言や行為は学校を貶め、共に学ぶ生徒やそこで働く教職員の不利益につながるため禁止であり、処分の対象となります。

OK：今日の試合は東野高校2-1〇〇高校で勝つことが出来た。

NG：東野高校の授業で寝ていたら注意された、マジでうざい。

NG：登下校時や一般生活で社会規範に背くような言動（器物損壊・違反行為）

5 学校内外の生活で、発信してよいものといけないものを明確にし、個人的な情報にも注意が必要です。

OK：東野のお昼は〇〇円で日替わり弁当が食べられるよ！

NG：〇〇君が今日はテストで〇〇点を取っていた。もっと頑張れ！

NG：今日は所沢で〇〇先生が買い物をしてた！

NG：東野高校から〇〇大学への指定校推薦基準は4.0でとれる。

ソーシャルメディアの利便性は誰もが理解しています。そして、これからも多くの人々が利用することになるでしょう。中学生の頃から利用している生徒も、高校生から初めて利用するという生徒もまだまだ知識不足から大きなトラブルに発展することが後を絶ちません。

あなたは自分の名前をインターネットで検索したことはありますか？その際、名誉あることで表示されれば良いですが、不名誉なことで掲載されているとどうでしょうか。更にインターネットでは一度掲載されると消去することが難しく、何年もの間インターネット上に漂い続けます。すると、あなたが進学する際、就職する際に多大な被害を及ぼしてしまいます。「これくらい大丈夫だろう」といった安易な考えからトラブルが発生しては遅いのです。インターネットやソーシャルメディアを利用することは自由と引き換えに責任を負うということです。良識ある利用を心掛けましょう。

諸届けの様式

(A様式)

体育見学届

見学届
年 組 番
氏 名
左記のとおり見学しました 見学します
お届けいたします
一、期 日
一、理 由
保護者氏名
印

用紙は便箋またはそれに準じるもの

(B様式)

アルバイト許可願
運転免許取得許可願

〇〇〇許可願
年 組 番
氏 名
一、左記の理由により〇〇〇〇〇〇を 許可願いたく、申請いたします。
(理由)
保護者氏名
印

用紙は便箋またはそれに準じるもの

自転車通学許可申請書

(見本) 2026年度	自転車登録
願	登録番号 ※未記入
◆	年 組 番
◆	氏名
◆	住所 〒
◆	TEL
◆	色
◆	メーカー
◆	防犯登録番号
◆	証券(保険)番号
◆	乗車距離 約 km
◆	自転車通学時間 約 分

用紙は担任に申し出ること

盗難防止の留意事項

学校生活は、信頼関係から成り立っているわけですが、残念ながら毎年、何件かの盗難が報告されています。盗まれたお金や財布は戻ってきません。また、学校生活における信頼関係も崩れてしまうことがあります。

みなさんも以下に示す留意事項を十分に心掛け、盗難のない学校にしていきましょう。

- ① 不必要な大金は持ってこないようにすること。
- ② 定期券代等、大金を持っているときは、身につけておくか担任に預けること。
- ③ バッグの中に貴重品を入れたままにしておかないこと。
- ④ 教室以外にむやみにバッグを放置しないこと。
- ⑤ 部活動時は、部単位でも盗難防止体制を作ることとはもちろん、自己管理を徹底すること。
- ⑥ 自転車に関しては、自己管理を徹底し、必ず「鍵の2重ロック」をすること。

まずは自己管理を徹底すること！

学校業務について

1. 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終了します。

〔第一学期〕 4月1日から8月31日まで

〔第二学期〕 9月1日から12月31日まで

〔第三学期〕 翌年1月1日から3月31日まで

休業日(休日)について

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 創立記念日 7月3日
- (3) 日曜日(学校行事で登校日となる場合あり)
- (4) 夏季休業日 7月21日から8月31日まで
- (5) 冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで
- (6) 学年末休業日 3月25日から3月31日まで
- (7) 学年始休業日 4月1日から4月6日まで
- (8) 埼玉県民の日 11月14日

悪天候による休校の条件

午前6時の時点で、以下に該当する場合、休校とします。

西武池袋線(池袋駅～飯能駅間)が不通の場合。但し、安全上問題があると保護者が判断した場合は、無理をせず自宅で待機して下さい。(午前8時から午前8時30分ごろまでに保護者より学校へ連絡して下さい)

警報が発令されるような場合については事前にClassiなどにより通知します。

忌引きについて

生徒の親族が死亡したときは、保護者は忌引き届けを提出してください。忌引きは次のとおりです。

- (1) 父母 5日
- (2) 祖父母、兄妹、姉妹 3日
- (3) その他同居の親族等 1日

諸届けについて

住所変更等については、登録用紙をホームページよりプリントアウトし、必要事項を記入の上、速やかに事務室窓口申し出て下さい。プリントアウトができない場合は事務室にて登録用紙をお渡しします。

2. 事務室の業務

(1) 開室時間

月～土…午前8時より午後4時25分まで

夏季・冬季休業日

月～金…午前9時より午後3時まで

※事務室は来客も多いので、マナーには十分気をつけて下さい。

※開室時間等に変更がある場合は事務室掲示板に掲示しますので、注意して下さい。

(2) 証明書等の発行について

- ① 「在学証明書」「成績証明書」「卒業見込証明書」等の発行については、事務室窓口にある証明書発行願いに必要事項を記入して、窓口にて申し込んで下さい。

② 証明書等の発行日は原則として次のとおりです。

申し込み曜日	申し込み時間帯	発行日
月～木曜日	午前（～昼休み終了）	翌日の放課後
月～木曜日	午後（昼休み終了～）	翌々日の放課後 （土曜日の授業終了時）
金～土曜日	午前 午後（土曜日は午前のみ）	月曜日の放課後

※「調査書（3年生）」「成績証明書」「推薦書」は発行に1週間を要します。（担任の先生へ申し出て下さい）

③ 「生徒旅客運賃割引証」（学割）発行については、発行願いに必要事項を記入し保護者印と学級担任印をもらって提出して下さい。身分証明書も提出して下さい。申し込みは「必要な日の1週間前まで」とします。学割は私鉄を除き片道100kmを超えるものです。

④ 電車の定期券購入には身分証明書・通学証明書等を使用して下さい。

⑤ 授業料等の納入が著しく滞っている場合は、証明書等の発行ができない場合があります。

証明書の名称	発行手数料	注 意
在 学 証 明 書	150円	公的奨学金等に必要の場合は無料
成 績 証 明 書	150円	
卒業見込証明書	150円	3年生のみ発行
身分証明書（再発行）	500円	写真が1枚必要
学 割	10円	
調 査 書	150円	3年生のみ発行
推 薦 書	150円	
卒 業 証 明 書	150円	3年生卒業式後発行～3月31日まで

※卒業後の証明書は全て1通300円となります。

※卒業後証明書が必要な場合は事務室までお問い合わせ下さい。（発行に1週間要します）

国・県または都の補助金制度【給付】について

- ① 就学支援金（国）
- ② 授業料等軽減補助金制度（県・都）

※詳細は、別途ご案内いたします。

図書館の利用案内

1. 開館時間

月曜日～土曜日

最終バスの発車時刻 30 分前まで開館

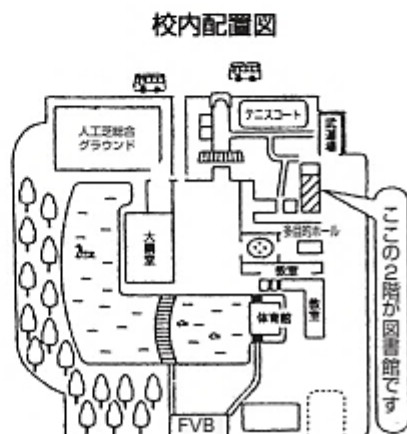
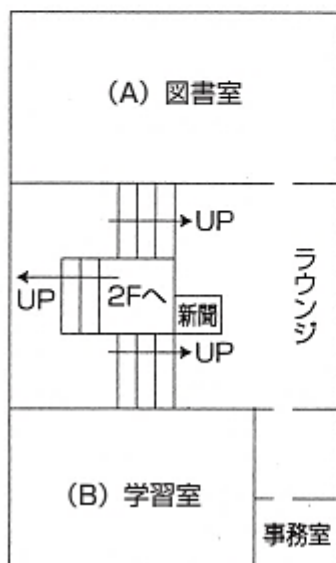
※行事や授業および長期休暇などによって変更する場合があります。詳しい日時等は掲示物等で確認して下さい。

2. 場 所

図書館は下図の場所にあります。

(A)は本を探し読むところです。

(B)は百科事典や辞書などがあり、調べものをしたり授業をするところです。放課後はグループ学習で利用することができます。利用の際は図書室カウンターで申し込んで下さい。



3. 借り方・返し方

借りたい本があったら係りの人に申し出て下さい。

簡単な手続きで借りることができます。

本を返す場合は係りの人に渡して下さい。

貸出期間の延長は1度だけできます。

閉館時は返却ボックスに本を返すことができます。

4. コピーについて

本を持って係りの人に申し出て下さい。ただしコピーはその目的が調べ物の場合のみ認められます。ノートやプリント、教科書など、図書館内の資料でないものはコピーできません。

5. 利用するにあたって

図書館はみんなで利用するところですから、他の人のことを考えて利用しましょう。

- ・ラウンジ以外での飲食はしない。
- ・勝手に本を持っていかない。
- ・本は元の場所に戻す。
- ・借りたものは必ず期日までに返す。
- ・大声で騒いだり、走ったりしない。

最低限これだけは守って下さい。また、本を返却しなかった場合、延滞した期間だけ貸し出しを停止することがあります。そうならないよう、返却期日は必ず守りましょう。

保健室の利用案内

こんなときに来て下さい

- (1) 学校で具合が悪くなったり、怪我をしたとき
 - ・保健室での休養は、原則として1時間程度で授業に戻れる見込みのあるときだけです。それ以上の休養が必要な場合には「早退」をして家での休養または受診を指示します。
 - ・保健室で行う手当は「応急処置」のみで、継続治療は行いません。その後の治療は、家庭や病院で行って下さい。
 - ・登校前から具合が悪い場合は無理をして登校しないようにして下さい。保健室は病院ではありません。
 - ・日常、服用している医薬品がある人は持参して下さい。保健室は薬局ではありません。
 - ・学校で起きた病気や怪我で緊急に受診が必要と判断した場合に限り、教員の付き添いで医療機関に移送します。
- (2) 身体・心・その他のことで相談したいとき
 - ・心配なことや悩みごと、なんでも話しに来て下さい。話をするだけでも気持ちが楽になります。
- (3) 身体や健康について知りたいとき
 - ・身長、体重、視力などの測定ができます。また、保健・健康に関する書籍などが利用できます。

保健室のマナー

- (1) できるだけ休み時間に利用して下さい。
 - 授業中に利用するときは、教科担当の先生の許可を得て下さい。
 - ※授業中の来室・休養は、遅刻/欠席となるので注意を!!
- (2) 置いてある備品や薬品を使用したいときは一声かけ、片付けもしっかりとして下さい。

- (3) 休んでいる人の迷惑にならないよう、保健室内では静かにして下さい。

※携帯電話の使用・飲食は禁止!!

- (4) 特に用事のない人が保健室に集まっていると、本当に具合の悪い人が入りにくくなります。よく考えて、周りの人にも気を配って下さい。

- (5) 保健室が閉まっているときは、職員室の先生に申し出て下さい。

こんなときは学校に連絡を!!

- (1) 授業中や部活動などで怪我をして受診をしたとき

授業中・部活動中・登下校中など学校管理下で起きた怪我で受診をしたとき、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」より医療費の給付を受けられます。なお、給付対象は、初診から治癒までの総医療費が「健康保険証」を使って本人負担が1,500円以上の場合です。

家庭・病院・薬局などで記入をしてもらった指定の書類が保健室にあります。

※登下校中であっても、交通事故のように他（加害責任者など）から損害賠償を受ける場合は給付されません。

- (2) 学校感染症にかかったとき

医師により感染症と診断された場合、本人の安静と集団への感染・流行を防ぐため、出席停止（欠席扱いとしない）となります。医師の登校許可があるまでは家庭で安静にしてください。なお、登校時には医師の記入による「登校許可証明書」用紙を持参して下さい。この用紙が提出されない場合は通常の欠席扱いとなります。

「学校感染症による出席停止について/登校許可証明書」用紙は、学校のホームページからダウンロードできます。

<学校感染症および出席停止期間の基準>

	病名	出席停止期間の基準
第一種	エボラ出血熱, クリミア・コンゴ出血熱, 痘そう, 南米出血熱, ペスト, マールブルグ病, ラッサ熱, 急性灰白髄炎, ジフテリア, 重症急性呼吸器症候群, 中東呼吸器症候群, 特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ, 細菌性赤痢, 腸管出血性大腸菌感染症, 腸チフス, パラチフス, 流行性角結膜炎, 急性出血性結膜炎, その他の感染症	

(3) 「保健調査票」の内容変更があったとき

緊急時に大変困りますので、緊急連絡先や保険証などの変更があったときは知らせて下さい。

交通事故発生の場合

何より大切なことは、一人ひとりが交通ルールを守り、事故発生の原因をつくらないことです。万一、たとえ小さな事故であってもきちんと対処しなければ、後日取り返しのつかない事態を引き起こすことがあります。そこで下記をよく読んで、とっさの場合に役立てて下さい。

事故の被害者・加害者でも、事故の大小に関わらず、まず第一に「警察」に連絡をして指示を受けること。
※警察が立ち会っていないと、後日保険の請求などに支障がでます。

◎加害者が判明している場合は

相手の氏名・住所・連絡先電話番号・勤務先などを聞き、記録すること。

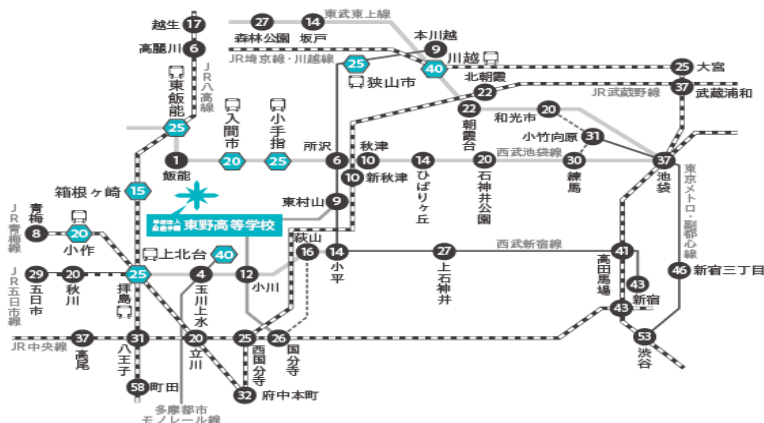
◎加害者になってしまった場合は

まずは相手の状態を確認し、自分の氏名・住所・連絡先電話番号・学校名をきちんと告げること。そして、相手の氏名・住所・連絡先電話番号などを聞き、記録すること。

※自分の判断だけで対処できない場合は、家庭や学校に連絡をとって事故処理すること。

交通アクセス TRANSPORT ACCESS

- ☐ マークのある駅からスクールバスを運行
- 内の数字は、駅から学校までの所要時間の目安
- 内の数字は、最寄りのスクールバス発着駅までの所要時間の目安
- ※スクールバスはクラブ活動の終了時まで運行しています



スクールバスについて

- (1) スクールバスは、入間市駅・小手指駅・狭山市駅・東飯能駅・箱根ヶ崎駅・小作駅・川越駅・上北台駅・拝島駅の所定の発着場を利用します。駅付近で乗降の際には、公共のマナーに基づいた行動をし、近隣の人や商店、さらには駅構内で迷惑行為をしないこと。駅のロータリーでは、安全に注意して歩道を歩いて下さい。
- (2) スクールバスの乗り降りは、お互いに協力しましょう。バスの車内では、公共のマナーに基づいた行動をしましょう。バスの出入り口付近（ステップ）に立っていると危険です。中ほどまで入って運行に協力して下さい。（席取りなど迷惑行為をしないこと）
- (3) スクールバス車内は飲食禁止です。降りる時、座席に忘れ物がないか十分注意して下さい。
- (4) 臨時のスクールバスは、その都度お知らせします。プリントや掲示板に注意して下さい。（事務室前、第一の門）
- (5) バスの乗車指導は必要に応じて行います。

登校時スクールバスのりばについて

西武池袋線

■入間市駅



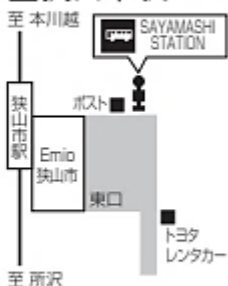
西武池袋線

■小手指駅



西武新宿線

■狭山市駅



JR八高線・西武線

■東飯能駅



JR八高線

■箱根ヶ崎駅



JR青梅線

■小作駅



JR埼京線・東武東上線

■川越駅



多摩都市モノレール線

■上北台駅



JR青梅線・西武線

■拝島駅



東野高等学校生徒会会則

第1章 総 則

第1条 本会は東野高等学校生徒会と称する。

第2条 本会は会員の健全な生徒会活動により、学校生活を充実させることを目的とする。

第3条 本会は東野高等学校に在籍する生徒全員によって組織される。なお、本校の教職員を助言者とする。

第2章 機 関

第4条 本会は次の機関を置く。

- ① 総 会
- ② 代議員会
- ③ 本部役員会
- ④ 学級委員会
- ⑤ 専門委員会
- ⑥ 実行委員会

なお、本部役員会の下に次のものを置く。

- ・委員長会 (④⑤⑥)
- ・クラブ部長会、同好会代表者会

第3章 総 会

第5条 総会は本会最高の議決機関である。

第6条 総会は全会員の3分の2以上の出席で開会でき、会長が召集する。

第7条 総会は定例総会と臨時総会とに分ける。

第8条 定例総会は年に2回、原則として6月と11月に開き、それぞれ前期総会、後期総会と称する。また、次の場合に臨時総会を開く。

- (1) 本部役員、および代議員の要望があった場合で、会長が必要と認めるとき。
- (2) 全会員の3分の2以上の開会要求があったとき。

第9条 前期総会は以下の事項を行う。

- (1) 予算の決定と決算報告・承認
- (2) クラブ・同好会の昇格・降格・発足・廃部などの承認
- (3) 会則の決定と変更
- (4) その他必要な事項

上記のものは、全会員の3分の2以上の賛成（承認）で議決される。

第10条 後期総会には以下の事項を行う。

- (1) クラブ・委員会予算執行状況中間報告
- (2) 予算の足りない団体・余っている団体を対象とする補正予算の承認
なお、予算の足りない団体に補正予算を組む場合には、生徒会本部費の予備費を支給にあてることとする。
- (3) 会則の決定と変更
- (4) その他必要な事項

上記のものは、全会員の3分の2以上の賛成（承認）で議決される。

第11条 新年度開始から前期総会までの期間を仮執行期間とする。

第12条 仮執行期間中の各団体の予算執行は、仮執行となり、前期総会で承認を必要とする。前期総会で承認を得られなかった場合、各団体は責任を持って生徒会本部に仮執行額を返金する。

第13条 翌年度仮執行期間中の、多額の仮執行を希望する団体は、原則的に後期総会までに生徒会本部に仮執行申請書を提出する。この仮執行申請は、後期総会で仮承認された後、本会則第12条に基づき翌年度前期総会での承認を必要とする。後期総会後に、仮執行申請書の提出があった場合、会長は臨時部長・委員長会を召集し、仮承認を議決することがある。仮承認が得られなかった場合、仮執行は行うことができない。この臨時部長・委員長会には、代議員会が公正な立場で参加する。

第14条 総会の議長団は、次のとおり代議員の中から選出する。(臨時総会も同様)

議長	1名
副議長	1名
書記	2名

第4章 代議員会

第15条 代議員会は総会に次ぐ議決機関である。

- 第16条 代議員会は、委員の3分の2以上の出席で開き、会長が召集する。
- 第17条 代議員会は新学期（4月）に、各クラスより選出された1名により構成され、任期は1年間とする。
- 第18条 代議員会は議長団を選出する。
- | | |
|-----|----|
| 議 長 | 1名 |
| 副議長 | 1名 |
| 書 記 | 2名 |
- 第19条 代議員は選挙管理委員を兼務する。
- 第20条 代議員は各委員会およびクラブ同好会の活動を定期的に調査し予算折衝の際の資料とする。また、資料は生徒会本部に提出する。

第5章 本部役員会

- 第21条 生徒会本部役員会は、本会の各機関の中で最も重要な執行機関であり、次の役員で構成される。
- | | |
|-----|----|
| 会 長 | 1名 |
| 副会長 | 1名 |
| 書 記 | 2名 |
| 会 計 | 2名 |
- 第22条 生徒会本部役員会の各役割は次のとおりである。
- 会 長…会員の代表として議決事項の責任を負う。また、本部役員会の運営の中心となる。
- 副会長…会長を補佐し、会長に事故のある場合はその代理を務める。
- 書 記…会長を補佐、各種会議における記録をとり保管し、生徒会で使用する備品を管理する。
- 会 計…会長を補佐し、生徒会の会計事務を行う。
- 第23条 生徒会本部役員は定期的に会合を開き、総会・代議員会に提出する予算、その他を作成すると共に、議決事項の執行にあたる。
- 第24条 本部役員を選出方法は、全会員の3分の2以上の出席で選挙が開かれ、過半数で当選とする。
- 第25条 本部役員会の任期は、1年間とする。但し、再選を妨げない。

第6章 学級委員会

- 第26条 学級委員会は各クラスで出された問題を討議するなど、ホームルーム活動の中心となり、各学年のクラス運営に責任を持つ。
- 第27条 学級委員会は原則として、各クラスより選出された男女各1名の委員で構成される。
- 第28条 学級委員会は、全学年の委員から次のとおり運営部を選出する。
- | | |
|------|---------------|
| 委員長 | 1名 |
| 副委員長 | 2名（委員長の学年を除く） |
| 書記 | 3名（学年各1名） |
| 会計 | 3名（学年各1名） |
- 第29条 学級委員の任期は、原則として1年とする。

第7章 専門委員会

- 第30条 本会は学校生活をよりよくするために、次の専門委員会を置く。
- (1) 環境創造委員会
学校の環境をよりよくするために、創意工夫のある活動をする。
 - (2) School Pond Committee (S. P. C.)
池の管理や池を生徒の憩いの場となるよう努力する。
 - (3) 図書委員会
本の貸し出し、管理を行い、より多くの生徒に本を読んでもらうよう努力する。
 - (4) 保健委員会
自分たちの健康の保持と増進のために、保健上の諸問題について研究、協議を重ねて解決方法を生み出し協力して、自分たちの健康生活を深めていく。
 - (5) 風紀委員会
学校内の風紀を整えるための活動をする。
 - (6) SGS
学外へ学校内の様々な活動を紹介するため、在校生の模範として活動する。

第31条 上記の委員会は、新学期（4月）に各クラスより選出された委員により構成される。

第32条 各委員会は、全学年から次のとおり運営部を選出する。

委員長	1名
副委員長	1名
書記	2名
会計	2名

第33条 各委員会の任期は、1年間とする。

第8章 実行委員会

第34条 実行委員会は、各クラスから選出された委員により構成され、校内で行われる行事の中心となり、実務執行にあたる。

第35条 実行委員会の中から、委員長1名、副委員長1名、書記2名、会計2名を選出し、執行部とする。

第36条 実行委員会は、総括資料を生徒会本部に提出し、次年度委員会への引き継ぎを終了した後、解散する。

第37条 実行委員会とは、体育祭・芸術 WEEK 実行委員会を指す。

第9章 委員長会

第38条 委員長会は、必要に応じて本部役員会の召集で開く。

第39条 各委員会からの報告、各委員会で処理できない問題、また本部役員会からの提案事項などについて討議し、学校づくりの要としての委員会活動を活発にすることを目的とする。

第10章 クラブ部長会・同好会代表者会

第40条 部長会・代表者会は、必要に応じて本部役員会の召集で開く。

第41条 活動状態の報告、活動上の問題、また本部役員会からの提案事項などを討議し、クラブ活動の充実を目標とする。

第11章 クラブ・同好会

第42条 高校生活をもっと充実したものにするために、一つの方法としてクラブ(同好会)を置く。

第43条 クラブ・同好会の発足・昇格・降格・廃部の検討および承認は、本会則第44条～55条に基づき、代議員会がこれを行う。

第44条 新同好会発足を希望する者は、同好会発足申請用紙を代議員会に提出する。

第45条 代議員会は申請用紙をもとに一次審査を行ってその団体を同好会として仮承認し、活動を約1ヶ月間調査した後、二次審査を行ってその団体を同好会として本承認する。審査基準は原則として以下のとおりとする。

一次審査基準…●部員が5人以上いる。

●顧問が責任を持って活動を把握できる。

●活動場所が確保されている。

●発足希望動機が明確である。

●年間をとおしての活動が可能である。

二次審査基準…●予定どおりの活動が行われている。

●部員のうち、ある程度の人数が実際に活動している。

●顧問の活動への出席率が一定以上で、活動を把握している。

なお、同好会には生徒会からの予算は支出されない。

第46条 新同好会の発足時期は、随時とする。

第47条 同好会は、代議員会に本承認されてから原則として1年間活動すると、代議員会にクラブへの昇格を申請することが出来る。その際、昇格を希望する同好会は、代議員会に昇格申請用紙を提出する。

第48条 代議員会は定期的に行っている活動状況調査と昇格申請用紙を参考に審査を行う。審査基準は原則として以下のとおりとする。

●原則的に部員が10人以上いる。

●その時点での3年生が引退しても継続して活動が行われる。

●翌年度の1年生の部員を確保できる見通しがあり、明確な勧誘計画がある。

●顧問が活動を把握し、活動に責任を持てる。

●予算を必要とする明確な理由がある。

- 大会・コンクールへの出場等対外的な活動に積極的で、明確な出場意志がある。

なお、クラブには生徒会からの予算が支出される。

第49条 昇格申請時期は、随時とする。

第50条 昇格承認時期は、原則として3学期とする。この時点で部員数が基準を満たさず、その他の基準を満たす場合、代議員会はその同好会をクラブとして仮承認することがある。翌年度新1年生加入後も部員数が基準を満たない状態が前期総会まで続くとき、その団体の仮承認は取り消される。

第51条 代議員会が昇格を承認した団体および仮承認した団体は生徒会本部による予算折衝の対象になる。前期総会で昇格が承認されない場合、その団体の予算は取り消され、生徒会本部費の予備費に組み入れられる。昇格が承認されない場合、その団体はその年度引き続き同好会として活動する。

第52条 大会参加などの理由で緊急に部への昇格を希望する同好会については、適宜検討する。

第53条 クラブから同好会への降格条件は、原則として以下のとおりとする。

- 過去2年間の平均人数が7人以下である。
- 活動状況が良くない。
- 顧問が活動状況を把握していない。
- 代議員会の再三の注意にもかかわらず上記の状況に改善が見られない。

第54条 クラブ・同好会の廃部条件は、原則として以下のとおりとする。

- 過去2年間の平均人数が4人以下である。
- 過去2年間活動がほとんど行われていない。
- 顧問が活動状況を把握していない。
- 活動状況に著しい問題点が認められる。
- 代議員会の再三の注意にもかかわらず上記の状況に改善が見られない。

第55条 降格・廃部の承認時期は、原則として3学期とする。

第12章 会 計

第56条 本会の会計は、会費その他の収入でまかなう。

第57条 会員は所定の会費を納入する。 年額9,600円

第58条 会計報告は、前期総会で行う。

選 挙 規 定

第 1 章 総 則

第 1 条 本規定は、生徒会役員（会長 1 名、役員 5 名）及び各委員長、部長の選出の際に適用することを目的とする。

第 2 条 生徒会会則第 21 条により、本部役員 5 名は副会長、書記、会計を担当し、会長が任命する。

第 2 章 選挙管理委員会

第 3 条 本会は、各 HR より選出された代議員が兼務する。

第 4 条 本会は、委員長 1 名、副委員長 2 名をおく。

第 5 条 選挙管理委員の任期は、1 年とする。

第 6 条 本会は、本規定に基づき、投票、開票、その他選挙に関する一切の事項の実施と責任を負う。

第 7 条 本会の委員が生徒会本部役員に立候補した場合、その資格を失う。

第 8 条 欠員を生じた場合は、HR より選出する。

第 3 章 選挙要領

第 9 条 生徒会本部役員（原則として 6 名）の選挙は、新 1 年生入学後 4 月に行う。（但し、再選を妨げない）

第 10 条 選挙は原則として、次のとおり行う。

- (1) 届出期間 3 日間
- (2) 立候補者公示 投票日の 7 日前
- (3) 選挙運動 公示日より投票日前日まで
- (4) 立会演説・投票・開票 投票日
- (5) 就任式 投票日より 1 週間以内

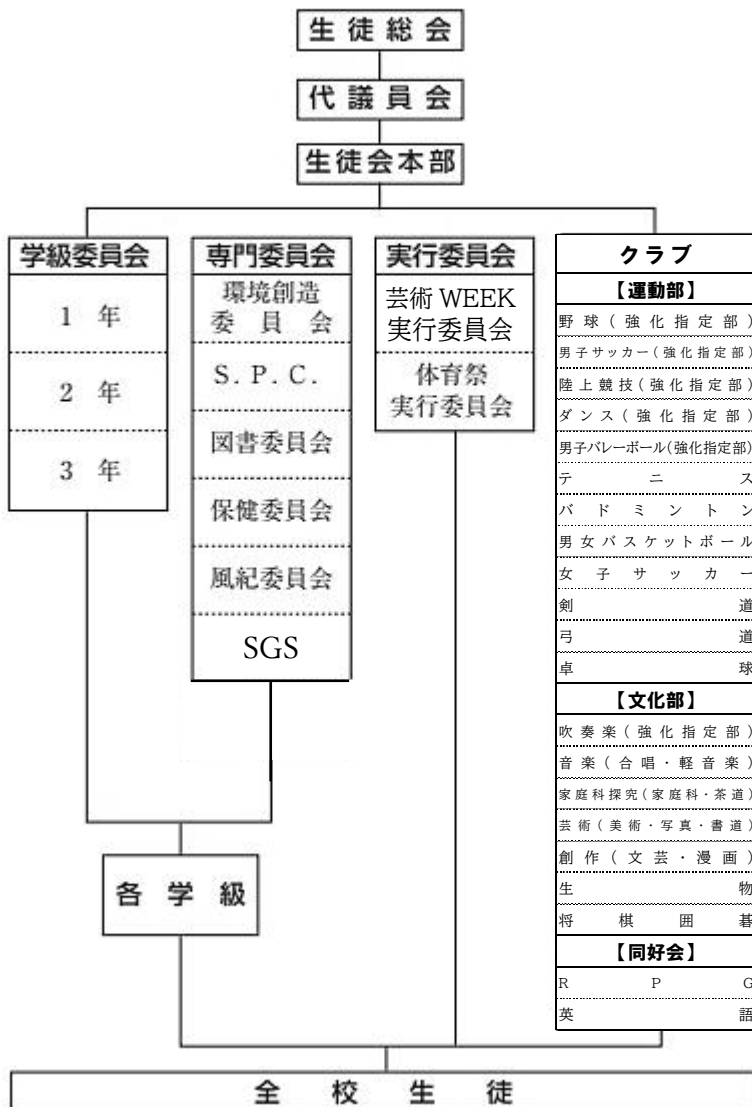
- 第11条 立候補者が定員と同数の場合は信任投票とする。
- 第12条 信任投票の場合は、有効投票の過半数を得て成立する。
- 第13条 立候補者多数の場合。
- (1) 会長
最上位の得票数が過半数に達しない場合は、上位2名により決選投票を行う。(開票後3日以内)
 - (2) 他役員
有効投票の上位5名で成立する。
- 第14条 立候補届出は、選挙管理委員会とし、当委員会の承認を必要とする。
- 第15条 届出用紙には立候補者1名、責任者1名(または推薦者)を明記する。責任者は、立候補者の一切の責任を負う。
- 第16条 選挙は全会員の5分の4以上の有効投票を得て成立する。
- 第17条 自身への票を集めることを目的としたSNSの使用を禁止する。不当な使用の疑いがある場合、事実確認のため調査期間を設ける。その上で不当な使用をしていた場合、当該選挙への被選挙権を剥奪し再選挙を実施する。

第4章 付 則

- 第18条 本規定の改正は、代議員会の承認を必要とする。
(1986年1月)
(2002年2月19日改正)
- ※2010年度より「自治会」という名称を「生徒会」に改称した。

生徒会活動について

東野高等学校生徒会組織図



【生徒の活動で重要な三つの組織】

【生徒会】－本部役員会－

生徒会では主に年間の生徒会主催の行事を手掛けたり、年間のクラブ、委員会の予算を組んだり、仕事は地味ですがやりがいのある仕事です。そして、東野高校の生徒会の顧問は助言者という感じなので、仕事はほとんどは生徒が自主的に進めています。少しでも興味があったら生徒会室に寄ってみてください。東野高校を我々がつくっていくのだという自覚を持ち、意欲的に活動して、より良い東野高校にしていきたいと思います！

【芸術 WEEK 実行委員会】

9月に芸術 WEEK と称した本校最大のイベントがあります。実行委員会の中に「盈華班」と「合唱班」の二部門を設け、それぞれのイベントが最高に盛り上がるように、活動を行います。「自分たちのやりたいことをやる」「失敗を恐れずに挑戦する」この二つのことを念頭に置き、芸術祭実行委員会を中心に芸術 WEEK を彩っていきます。

盈華班

東野高校では文化祭のことを「盈華祭（えいかさい）」と呼びます。芸術 WEEK の盈華祭の企画を審議・検討して、最高に楽しい盈華祭の実現を目指すチームです。そのためには、皆さんのアイデアや協力が欠かせません。是非力を貸してください。

※各クラス2名ずつで、任期は通常1年です。

合唱班

歌を通じてクラスメイトとの親交を深め、クラスの団結力が一機に高まっていくのを感じることができます。実行委員会で

は主に企画・運営、合唱祭当日の進行を仕切ります。音楽好きな人が大いに活躍できる実行委員会です。素晴らしい合唱祭となるよう、皆さんの力を集結させましょう。積極的な参加を期待しています。

※各クラス2名ずつで、任期は通常1年です。

【体育祭実行委員会】

体育祭の企画・運営をする組織です。体育祭は、生徒各人が自覚と責任をもって、体育祭実行委員会を中心に全生徒が参加し自主的に行われるところに意義があります。皆さんの積極的な関りを期待します。

【各委員会の紹介】

【代議員会】

生徒総会に次ぐ最高議決機関です。生徒活動の議案は全てこの代議員会で審議され、決定されます。生徒総会では、討議または決議するような、生徒全体に関わる問題を取りあげ、十分に話し合った上で決議する組織です。

生徒会本部役員の選挙管理委員も兼ねます。生徒活動を考え、運営するために欠かすことのできない委員会です。

※各クラス1名ずつの代表者で構成され、任期は1年です。

【学級委員会】

ホームルーム活動（クラス活動）を中心に、クラスの中で起こった問題を討議したり、学校全体の共通の事柄（行事など）について話し合います。学級委員が中心となってクラスを運営していきます。

※各クラス男女1名ずつで、任期は原則として1年です。

【環境創造委員会】

このとてつもなく大きく、広く、そして自然を取り入れたキャンパスを持っている東野高校だからこそ、この委員会を必要としています。キャンパスを生徒のために活用したり（花壇の整備など）、学校全体を住みやすい環境にし、維持するための委員会です。地域との調和を図るための活動もし、年間行事として、入間市清掃デーなどに参加しています。

※各クラス1～2名で男女の別はありません。任期は通常1年です。

【S.P.C. School Pond Committeeの略】

東野高校にしかない委員会です。学校の池全体に関わる管理が主な活動で、水質調査をしてデータを管理・水の状態をチェックすると同時に、ボートの維持や魚の飼育などもします。

※各クラス1～2名で男女の別はありません。任期は通常1年です。

【図書委員会】

図書室の本の貸し出しや管理を行う委員会です。より多くの生徒が図書室を利用できるように考え、工夫しています。また、テーマを決め、資料集めをして研究発表を行い、その内容を紀要として残すのが、年間をとおしての大きな活動になっています。

※各クラス1名ずつで任期は通常1年です。

【保健委員会】

私たちは病気や怪我をしないように心掛けて学校生活を送らなければなりません。そのためには、病気や怪我をしないよう

に皆さんに知ってもらうことが必要です。保健委員会では私たちの健康の維持と増進について考え、調査研究し発表したりすることを主な活動としています。

※各クラス1～2名で男女の別はありません。任期は通常1年です。

【風紀委員会】

主に学校内の風紀を整えるための活動をする委員会です。朝は気持ちの良い挨拶からスタートするために正門で挨拶運動を行っています。また、月1回のマナーアップ週間では、生徒の身だしなみや自転車マナーの改善などを行っています。生徒の品行をより高めるために中心となって活躍する委員会です。

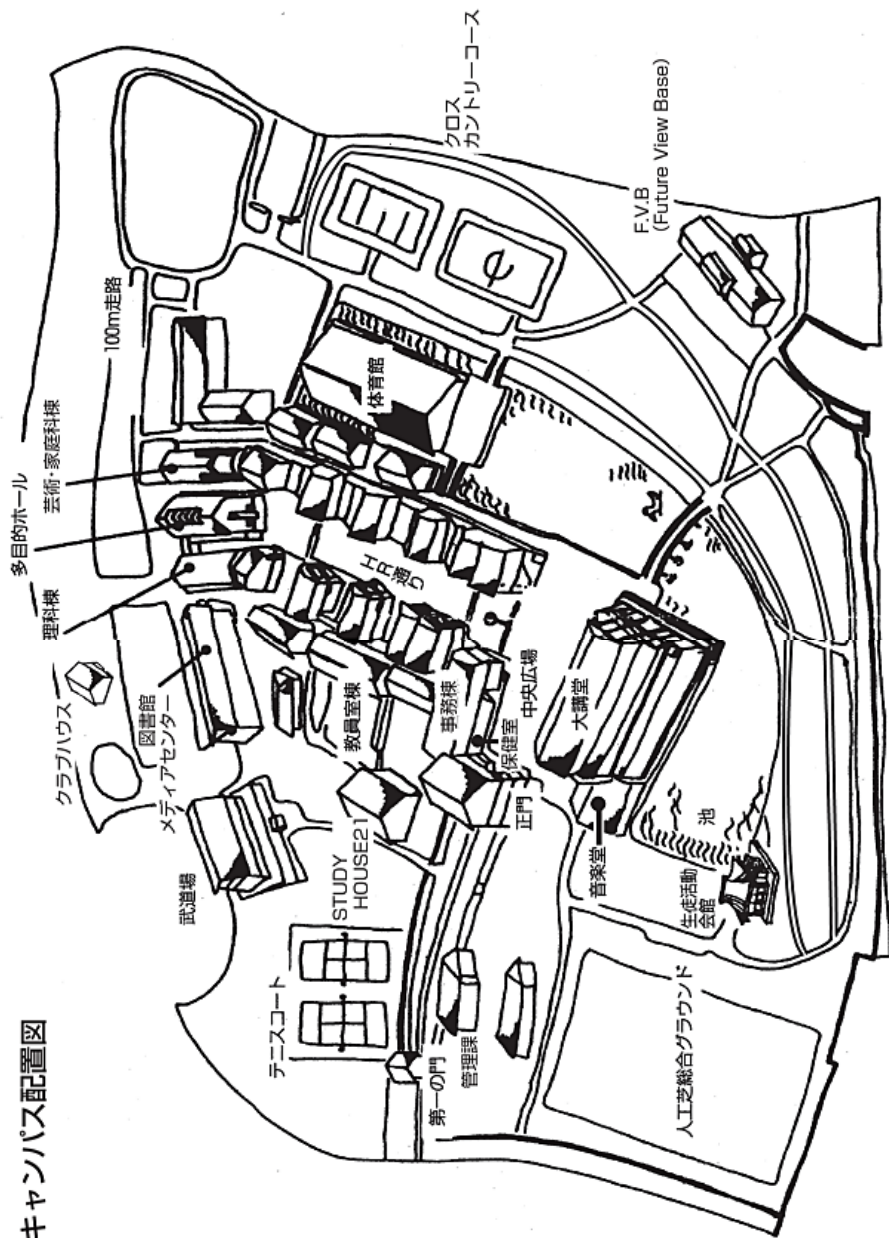
※各クラス1名ずつで、任期は通常1年です。

【SGS School Guide Staffの略】

「学校案内人」として、学外から来たお客様に東野高校を案内する仕事メインの活動です。学校説明会やオープンスクール、適宜行われる受験生対象イベント、また毎年1月に行われる東野高校入試などの入試催事で活躍しています。

※各クラスより有志を募り、任期は通常1年です。

キャンパス配置図



2026年度カレンダー

4月 APRIL

令和8年

月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
30	31	1	2	3	4 新入生ガイダンスⅡ	5
6	7 入学式	8 始業式・対面式 新入生歓迎会	9 健康診断 オリエンテーション	10 模試の日(2,3年生) 探究学習(1年生)	11	12
13 平常授業開始 委員会開き	14	15	16	17	18 生徒会役員選挙公示	19
20	21	22	23 体育祭団結式	24	25 全学年保護者会	26
27	28	29 昭和の日	30 体育祭準備 生徒会役員立候補締切	1 第28回体育祭	2 体育祭予備日	3 憲法記念日 河合模試(3年特進)

備考

・4/13~18は二者面談期間

5月 MAY

令和8年

月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
27	28	29 昭和の日	30 体育祭準備 生徒会役員立候補締切	1 第28回体育祭	2 体育祭予備日	3 憲法記念日 河合模試(3年特進)
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9 選べる土曜日(前①)	10
11 学校公開	12	13	14 生徒会役員選挙公示	15	16 選べる土曜日(前②) PTA総会	17
18	19 中間考査(3年) 進路の日(1,2年)	20 1年: TGG 2年: キャンパスツアー	21 1年: 東野Walk 2年: 街歩き	22 探究WEEKまとめ(1,2年)	23	24
25 英検WEEK (PM: 英検対策)	26	27	28	29	30 第1回英検	31

備考

- ・体育祭は校内で実施
- ・PTA総会はweb開催を予定
- ・英検WEEK期間の3年生は午後三者面談実施予定

6月 JUNE

令和8年

月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
1	2	3	4 共テ模試(3年特進)	5	6 選べる土曜日(前③)	7 地域公開 入間市清掃デー
8	9	10	11 前期生徒総会	12	13 選べる土曜日(前④)	14
15	16	17	18 防災訓練①	19	20 選べる土曜日(前⑤)	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3 創立記念日	4 期末考査	5

備考

7月 JULY

令和8年

月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
29	30	1	2	3 創立記念日	4 期末考査	5
6	7	8	9	10 答案返却	11	12
13 特進模試	14	15	16	17	18 終業式	19
20 海の日	21 夏期講習 (1,2年全、3年特進)	22 勉強合宿(3年特進)	23	24	25	26
27 夏期講習 I (3年特進)	28	29	30	31	1	2 海外語学研修 (韓国)

備考

8月 AUGUST

令和8年

月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
27 夏期講習 I (3年特進)	28	29	30	31	1	2 海外語学研修 (韓国)
3	4	5	6	7	8	9
10 スクールバス運休	11 山の日	12	13	14	15	16
17	18	19	20 勉強合宿(1,2年特進)	21	22	23
24 夏期講習 II (3年特進)	25	26	27	28	29	30
31	1 始業式	2 平常授業開始	3	4	5	6

備考

- ・海外語学研修(韓国)は2年生対象。

9月 SEPTEMBER

令和8年

月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
31	1 始業式	2 平常授業開始	3	4	5	6
7	8 合唱祭・盈華祭準備日	9 合唱祭	10 盈華祭準備	11 芸術鑑賞祭	12 盈華祭	13
14 盈華祭代休	15	16	17 共テ模試(3年特進)	18	19 選べる土曜日(前⑥)	20
21 敬老の日	22 国民の休日	23 秋分の日	24	25	26 選べる土曜日(前⑦)	27
28 英検WEEK (PM:英検対策)	29	30	1	2	3 第2回英検 2年保護者会	4

備考

- ・9/2~7は二者面談期間
- ・芸術鑑賞祭は所沢MUSEで開催

10月 OCTOBER

令和8年

月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
28	29	30	1	2	3 第2回英検 2年保護者会	4
5	6	7	8	9	10	11
12 スポーツの日	13 記述模試(3年特進)	14	15 防災訓練②	16	17	18
19	20 中間考査(1,2年)	21	22	23	24 選べる土曜日(後①)	25
26	27	28	29 学校公開	30	31 選べる土曜日(後②)	1

備考

11月 NOVEMBER

令和8年

月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
26	27	28	29 学校公開	30	31 選べる土曜日(後②)	1
2	3 文化の日	4 私学振興全国大会	5 後期生徒総会	6 模試の日	7 選べる土曜日(後③) 一般受験希望者保護者会	8
9	10	11	12	13	14 埼玉県民の日	15
16	17	18	19	20 2年修学旅行	21	22
23 勤労感謝の日	24	25	26 埼玉私学振興大会 修学旅行代休①	27	28 1年保護者会	29
30	1	2	3	4	5	6

備考

- ・ 模試の日は3年特進のみ7日まで
- ・ 一般受験希望者保護者会は3年生対象。
- ・ 修学旅行はカナダ、沖縄の2コース。※沖縄は24日まで。

12月 DECEMBER

令和8年

月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
30	1	2	3	4	5	6
7 期末考査	8	9	10	11	12 海外語学研修 (オーストラリア)	13
14 答案返却	15	16	17	18	19 修学旅行代休②	20
21 冬期講習	22	23	24 終業式	25	26	27
28	29	30	31	1 元日	2	3

備考

・海外語学研修(オーストラリア)は1年生対象。

1月 JANUARY

令和9年

月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
28	29	30	31	1 元日	2	3
4	5	6	7	8 始業式	9	10
11 成人の日	12 平常授業開始	13	14	15	16 大学入学共通テスト 選べる土曜日(後④)	17
18 共テ自己採点	19	20 模試の日	21 前期入試準備	22 前期入試	23	24
25 代休	26	27	28	29	30 選べる土曜日(後⑤)	31

備考

・1/12~18は二者面談期間

2月 FEBRUARY

令和9年

月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
1	2	3	4	5	6	7
8 1年ウィンタースポーツ実習	9	10	11 建国記念の日	12	13 選べる土曜日(後⑥)	14
15	16	17	18 進路の日	19	20 選べる土曜日(後⑦)	21
22	23 天皇誕生日	24	25	26	27	28

備考

3月 MARCH

令和9年

月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
1	2	3	4 卒業式予行・準備	5 第40回卒業式	6 学年末考査	7
8	9	10	11	12 答案返却	13	14
15	16	17	18 単位認定補習	19	20 単位認定試験 新入生ガイダンスI	21 春分の日
22 振替休日	23	24 修了式	25 勉強合宿(新2,3年)	26	27	28
29	30	31				

備考